

第4章 重点区域の位置及び区域

(1) 重点区域の位置

重点区域の核となる重要文化財建造物等の位置を踏まえ、金沢の維持向上すべき歴史的風致の位置を基本として重点区域の位置を検討する。

①国指定、選定文化財の位置

小立野台地先端部には、「金沢城跡」（国指定史跡）と「兼六園」（国指定特別名勝）がある。旧金沢城内には「金沢城石川門ほか」、「金沢城三十間長屋」、「金沢城土蔵（鶴丸倉庫）」（いずれも国指定重要文化財（建造物））、兼六園に隣接して「成巽閣」（国指定重要文化財（建造物））、「成巽閣庭園」（国指定名勝）がある。また、これらの周囲には、旧城内にあった「尾崎神社本殿ほか」（国指定重要文化財（建造物））、近代以降に建築された「尾山神社神門」、「旧第四高等学校本館」、「旧金澤陸軍兵器支廠（石川県立歴史博物館）」（いずれも国指定重要文化財（建造物））がある。

また、旧城下域の南郊に位置し加賀藩主前田家墓所がある野田山に連なる大乘寺山の中腹には、「大乘寺仏殿」（国指定重要文化財（建造物））を中心とした大乘寺伽藍がある。



[尾崎神社拝殿]



[大乘寺仏殿]

近世から湯治場として知られた湯涌温泉では、代表的な金沢の町家のひとつである「旧松下家住宅」、「旧鯖波本陣石倉家住宅主屋ほか」（いずれも国指定重要文化財（建造物））など金沢や北陸地方の文化財建造物が移築されている。

金沢の歴史的風致を形成する歴史的街並みの代表的なものとして、卯辰山山麓の浅野川右岸近くには「東山ひがし」（国選定重要伝統的建造物群保存地区）の街並みが残り、茶屋建築の典型である「志摩」（国指定重要文化財（建造物））がある。また、浅野川大橋下流左岸には「主計町」の、卯辰山山麓沿いには「卯辰山麓」、犀川左岸近くには「寺町台」（いずれも国選定重要伝統的建造物群保存地区）の街並みが残る。



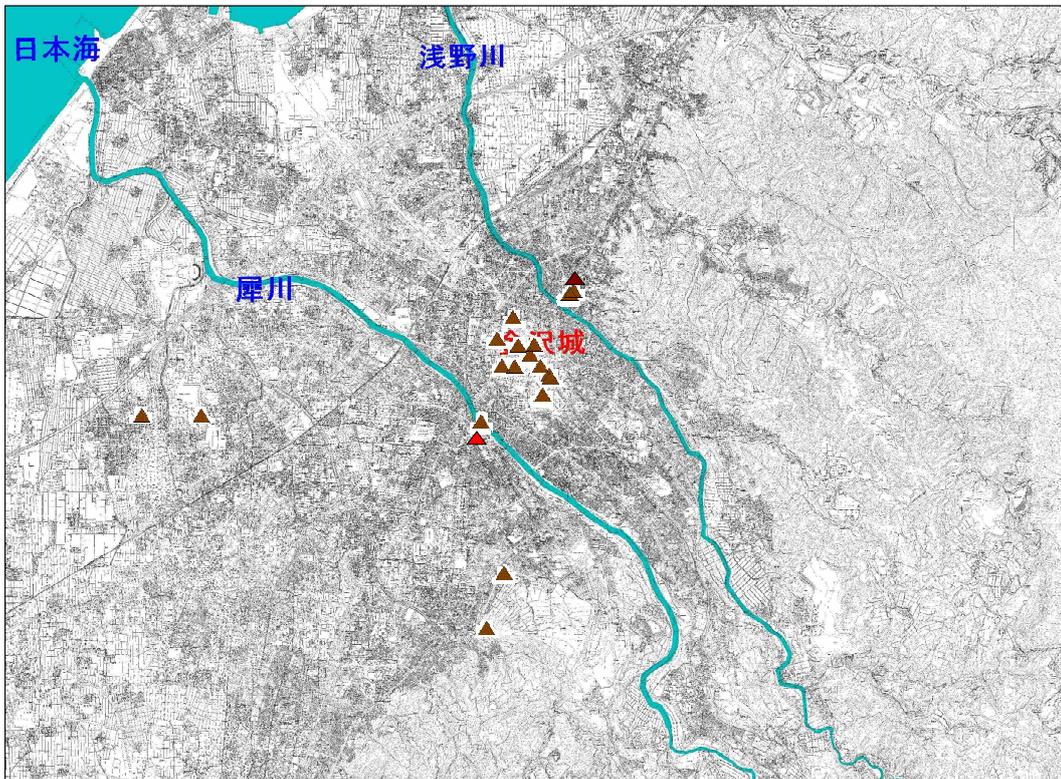
[東山ひがし重要伝統的建造物群保存地区]



[主計町重要伝統的建造物群保存地区]

藩政時代に形成された3寺院群のひとつ寺町寺院群の松月寺には大通り沿いの築地塀を越えて大きく張り出す「松月寺のサクラ」(国指定天然記念物)があり、兼六園側の旧県庁舎前の「堂形のシイノキ」(国指定天然記念物)は、広坂通りのシンボルとなっている。また、野田山に連なる大乘寺丘陵の南に位置する山科地内を流れる伏見川には、「山科の大桑層化石産地と甌穴」(国指定天然記念物)がある。

市街地西部の平野部に位置する新保本町地内には、縄文時代晩期の遺跡で、日本で初めて多数のクリの巨大木柱根が発見された「チカモリ遺跡」(国指定史跡)がある。また、チカモリ遺跡の西方に位置する上荒屋地内には、奈良・平安時代の荘園跡である「東大寺領横江荘遺跡上荒屋遺跡」(国指定史跡)がある。



[国指定、選定文化財の位置図]

②金沢の維持及び向上すべき歴史的風致の位置

旧城下域の中心に位置する金沢城跡・兼六園は金沢を象徴する空間であり、城内の広場では季節ごとに加賀鳶梯子登りや薪能などが催され、金沢の伝統文化、芸能の舞台として賑わいを見せ、兼六園では折々に周辺に位置する茶室と一体で茶会が催され、雪吊りに代表される庭師などの技が日本の庭園文化の伝統を継承している。今後、城内において歴史的建造物の復元や広場等の整備を進め、併せて兼六園周辺の茶室や庭園の整備を行うことなどにより、金沢を象徴する空間としての個性と魅力がさらに高まることが期待される。

藩政時代から続くひがし、主計町、にしの3茶屋街では、伝統的な茶屋建築で一調一管などの伝統芸能が演じられ、踊りやお座敷太鼓などの茶屋文化が現在も息づいている。ここでは、電線類が景観を阻害している箇所や街並みに調和しない一般建築物も見られ、周囲の高層建築が歴史的風致を壊す恐れがあるなどの課題もある。

藩政時代に形成され、それぞれが特徴的景観を見せる3寺院群では、卯辰山山麓寺院群の四万六千日参りや小立野寺院群の下馬地藏尊祭り、寺町寺院群の土曜の晩鐘など地域住民に愛される民俗行事が現在も行われている。ここでは、電線類が景観を阻害しており、境内地の緑の減少や路外駐車場の増加が歴史的風致を壊しているなどの課題もある。

旧武士居住地では土塀のコモ掛けや庭木の剪定、雪吊りに庭師の伝統技が見られ、主屋などに設えた茶室で茶の湯が嗜まれている。旧街道沿いなど旧町人居住地では藩政時代から続く造り酒屋や米穀店、食料店、味噌屋などが古い町家で現在も生業として営まれている。ここでは、戦前の建築物が減少しており、空き家や空地を一団とした高層マンションなどが建設される事例も多く見られ、細街路に進入するマイカーが歩行者の安全を脅かし、路外駐車場の増加が歴史的風致を壊しているなどの課題もある。

金沢を特徴付ける2つ河川のうち、浅野川では園遊会で伝統芸能が演じられるほか、清流を活かした加賀友禅流しも行われている。犀川でも園遊会で伝統芸能が演じられており、鮎釣りの季節には伝統工芸品の加賀毛針を使った太公望たちの姿を見ることができる。また、市街地を縦横に流れる用水は、兼六園をはじめとして各所の庭園でその水の流れを見ることができるほか、清流を活かした染物の糊落とし作業も見られる。用水においては、モータリゼーションの進展に伴い暗渠化されている部分や、管理上から護岸の石積みをコンクリートで覆った部分が歴史的風致を壊しているなどの課題もある。

藩政時代の基本的な構造を現在も残している街路では、広見と呼ばれ

る街路のふくらみ部分を会場として地域の祭りが催されており、地域コミュニティの場となっている。ここでは、路面の修景とともに周辺の環境を整備することにより、コミュニティ空間としての魅力が高まることが期待される一方で、日常的に進入するマイカーが歩行者の安全を脅かしているなどの課題も見られる。

藩政時代から広まった茶の湯は金沢の工芸、作庭の分野だけでなく、和菓子文化や建築文化にも大きな影響を与えており、市内で多くの人々が嗜んでいる。茶室や庭園などの整備が進められることによりさらに茶の湯を嗜む機会が増え、関連する多くの分野に波及効果が期待される。

能楽（加賀宝生）は謡や薪能などを通じて身近なものとして市民に親しまれており、市内で広く伝承されている加賀獅子舞は、地域に最も根付いた民俗芸能となっている。このような伝統芸能には後継者の育成が重要であり、その保存に向けた底辺の拡大を図るための環境整備が必要となっている。

金沢箔、金沢漆器、九谷焼、金沢仏壇、加賀友禅、加賀繡などに代表される伝統工芸や伝統技術が様々な場面で金沢の歴史的風致に彩りを添えている。ここでは、稀少伝統産業となっているものも多く、後継者の育成が急務となっており、その育成に直接結びつく環境整備が重要になっている。

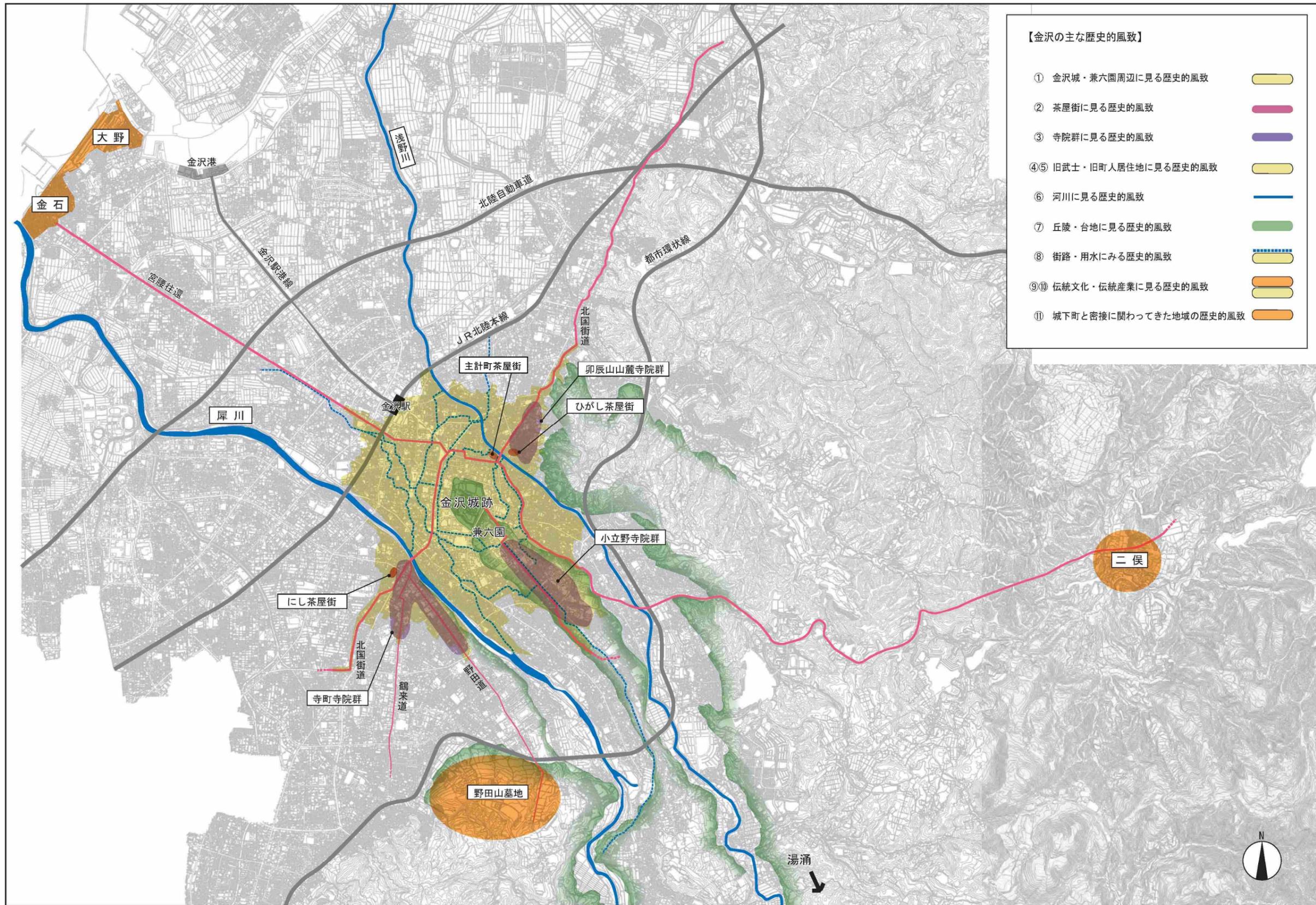
一方、緑豊かな丘陵、台地の自然・地形は一体となって金沢の歴史的風致を形成する基盤となっている。丘陵は市街地を包み込むようにその背景を成しており、台地の縁に連なる緑豊かな樹林は都市内の貴重な緑の回廊となっている。これらは、藩政時代から続く旧城下域と一体のもので、貴重な歴史的風致として位置付けられる。

これら丘陵、台地では、卯辰山は広く公園として整備され市民に親しまれており、中腹にある卯辰山工芸工房では加賀藩御細工所の伝統技術を継承する陶芸、漆芸その他の分野で後継者の育成が図られている。小立野台地や寺町台地の縁には豊かな緑とともに藩政時代に由来する名のある坂路が多くあり、その付近に祀られた地蔵尊では祭りが行われるところもある。野田山には加賀藩主前田家墓所のほか山全体が市民墓地となっており、墓守りの伝統が現在も残り、盆参りのキリコ献上など宗教にまつわる民俗行事が独特の歴史的風致を形成している。ここでは、豊かな緑を都市の貴重な財産として積極的に保全するとともに、坂路や墓地の環境整備を進めることにより、市民がその大切さを理解することにつながり、身近で貴重な自然空間としての魅力がさらに高まることが期待される。

このほか、旧城下域から距離的に離れる周辺地域にも、藩政時代に物

流や特別の産業によって城下町と深く関わりながら発展した歴史的風致を色濃く残す地区がある。金沢城の北西、金石（旧宮腰）には茶室を設えた北前商人ゆかりの町家や寺院などの歴史的建造物が残り、折に触れて茶会が催されており、大野湊神社の夏祭りには曳山が町内を廻り、悪魔払が各家々をくまなく廻って演じられている。金石と並ぶ藩政時代からの港町大野には加賀藩によって始められた醤油造りが現在も受け継がれ、醤油蔵と一体となった町家などが多く残り、日吉神社の夏祭りには山王悪魔払が家々を廻って演じられ、御輿が町内を回る。山間地の二俣には伝統工芸の金箔生産にかかせない箔打紙を製造するなど手漉和紙の伝統技術が受け継がれており、本泉寺境内では二俣いやさか踊りが盆踊りとして盛大に催されている。これらの地区では歴史的な建造物が失われつつあり、伝統行事、伝統技術の後継者不足などの課題もある。

このような金沢の維持及び向上すべき歴史的風致の位置をまとめて次図に示す。



金沢の維持及び向上すべき歴史的風致の位置

[平成 20 年 11 月 金沢市歴史的風致維持向上計画]

③重点区域の位置

重点区域の核となる国指定文化財の大部分と重要伝統的建造物群保存地区は旧城下域に集積しており、金沢の維持及び向上すべき歴史的風致は旧城下域とその周辺地域に見られるが、旧城下域とその自然地形を形成する丘陵・台地を中心とする区域で特に重層的に位置していることがわかる。

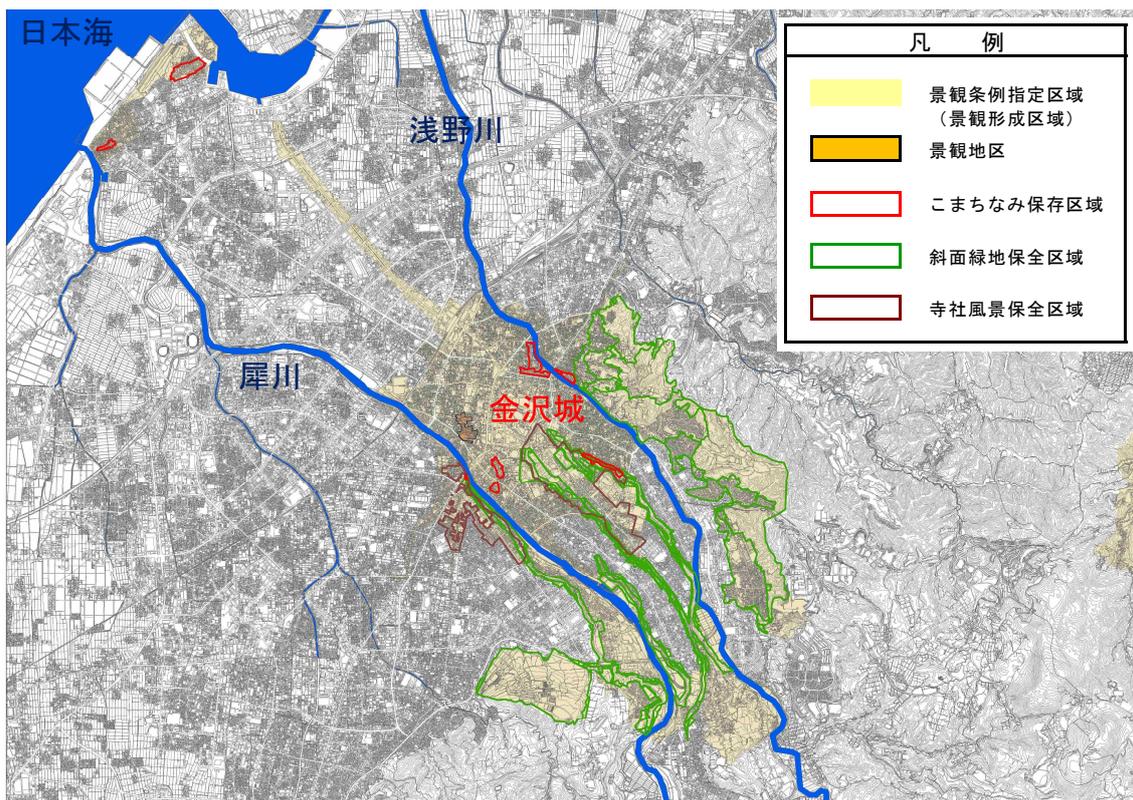
このことから、金沢城跡（国指定史跡）・兼六園（国指定特別名勝）を核とする旧城下域並びに市街地の背景として一体で連なる金沢の自然、地形の特徴を顕著に示す台地、丘陵の一部を含む区域を重点区域の位置として捉えることが最も妥当である。



[旧城下域と丘陵・台地]

(2) 重点区域の区域

本市はこれまで、「景観条例」、「こまちなみ保存条例」、「金沢市斜面緑地保全条例」（以下「斜面緑地保全条例」という）、「金沢の歴史的文化資産である寺社等の風景の保全に関する条例」（以下「寺社風景保全条例」という）などの独自条例に基づく区域を指定し、金沢の歴史的風致の維持及び向上に努めてきた。



[市独自条例による指定区域図]

「景観条例」はこれら独自条例の中で最も総合的な条例であり、条例に基づく指定区域の範囲は他の条例の指定区域を包含している。

このことから、重点区域の区域は「景観条例」に基づく区域に拠って定めることとする。

①「景観条例」の概要

昭和 41 年（1966）の「古都保存法」制定に触発され、本市は昭和 43 年（1968）全国の自治体に先駆け「金沢市伝統環境保存条例」を制定した。条例では、樹木の緑、河川の清流、新鮮なる大気につつまれた自然環境及びこれらに包蔵された歴史的建造物、遺跡等で形成される市民の環境を「固有の伝統環境」と定義し、その破壊を防止することを目的に、条例に基づく区域として「伝統環境保存区域」を指定し、歴史的風致保存の取り組みを進めた。昭和 63 年（1988）まで 2 回の追加指定を含め、423ha の区域指定を行った。

平成元年（1989）、本市は「金沢市伝統環境保存条例」を継承・発展させた「景観条例」を制定した。条例に基づき「都市景観形成基本計画」を策定し、指定区域の見直し等を行い、新たに「近代的都市景観創出区域」154.4ha、「伝統環境保存区域」1,887.0ha の区域指定を行った。

平成 16 年（2004）、「景観法」が新たに制定されたことから、平成 21 年（2009）、本市は景観法を活用した新たな景観条例として「金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例」（以下「新景観条例」という）を制定した。さらに、「金沢市景観総合計画」に基づき「金沢市景観計画」を策定し、指定区域の見直し等を行った。景観計画では市全域を景観計画区域とし、景観形成区域として新たに「伝統環境保存区域」2,274.7ha、「近代的都市景観創出区域」148.9ha、「伝統環境調和区域」7.4ha、の区域指定を行った。

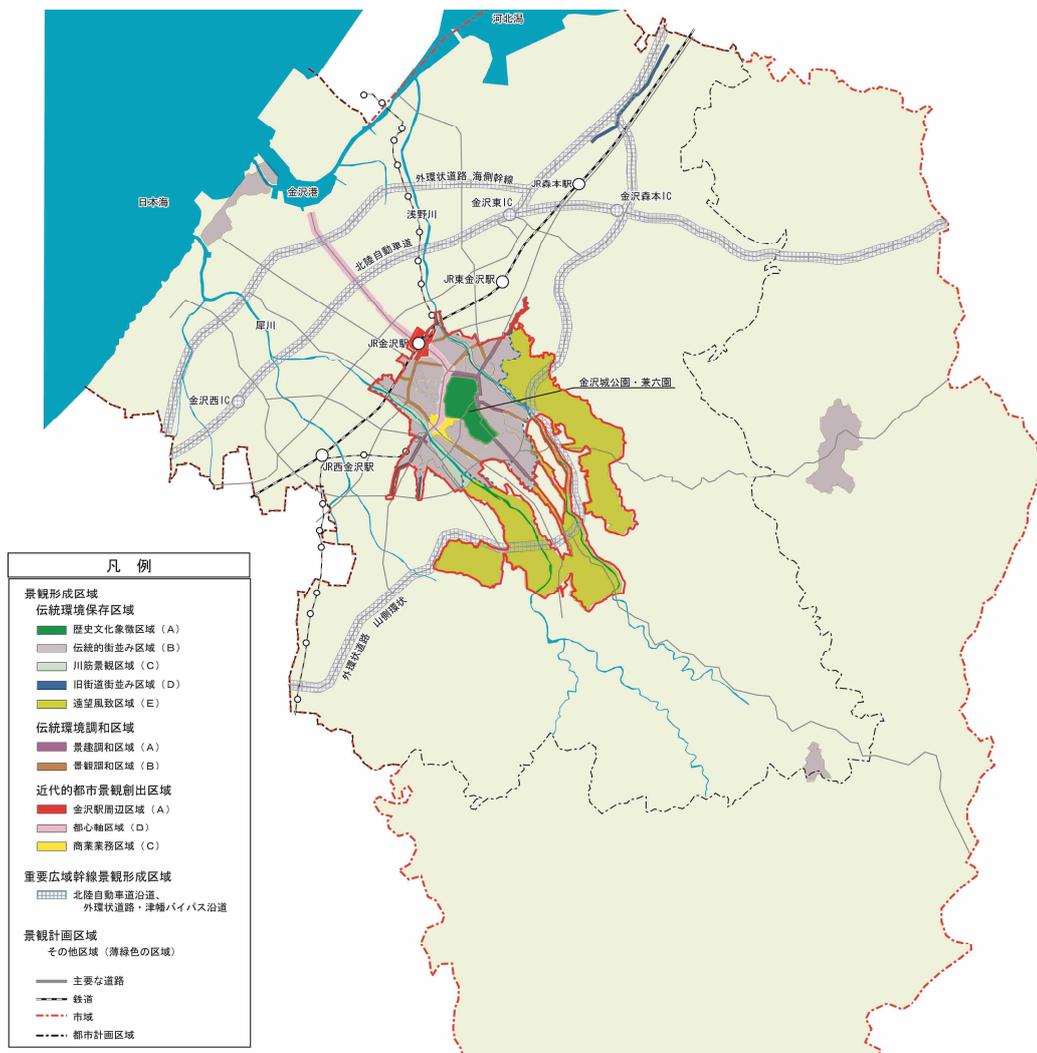
「伝統環境保存区域」は、歴史文化象徴区域、伝統的街並み区域、川筋景観区域、旧街道街並み区域並びに遠望風致区域に区分される。歴史文化象徴区域は、金沢城・兼六園の周辺を位置付ける。伝統的街並み区域は、武士住宅や町家などがまとまって残る区域、丘陵の緑など自然環境とともに歴史的建造物や寺社建築が点在する区域、用水沿いに歴史的雰囲気を感じられる区域並びに旧城下町の周辺地域に点在する伝統的な街並みが残る地区を位置付ける。川筋景観区域は、犀川、浅野川の中・下流区域を位置付ける。旧街道街並み区域は、旧北国街道及び旧鶴来街道沿道に伝統的な街並みが残る区域を位置付ける。遠望風致区域は、卯辰山、野田山の山稜区域と市街地から眺望される 3 つの丘陵・台地の斜面緑地の区域を位置付ける。

「近代的都市景観創出区域」は、金沢駅周辺区域、本市の都心軸構想による都心軸区域、商業業務区域に区分される。金沢駅周辺区域は、金沢駅を中心とする駅東と駅西地区を位置付ける。都心軸区域は、金沢駅～武蔵～香林坊～片町地区並びに金沢駅～北陸自動車道～金沢港地区で都市機能の集積が図られている幹線道路沿道を位置付ける。商業業務区

域は、都心軸区域に連担する片町、広坂、豎町地区を位置付ける。

「伝統環境調和区域」は、景趣調和区域と景観調和区域に区分される。景趣調和区域は、歴史的な趣が色濃く残る幹線道路沿いの東山～森山地区、尾張町地区、石引～小立野地区など5地区を位置付ける。景観調和区域は、伝統的な街並みに隣接する幹線道路沿いの彦三大通り地区、兼六大通り地区、犀川大通り地区など8地区を位置付ける。なお、市独自条例に基づく「こまちなみ保存区域」、「寺社風景保全区域」、「斜面緑地保全区域」、「保全用水区域」を総称して「景趣継承区域」とする。

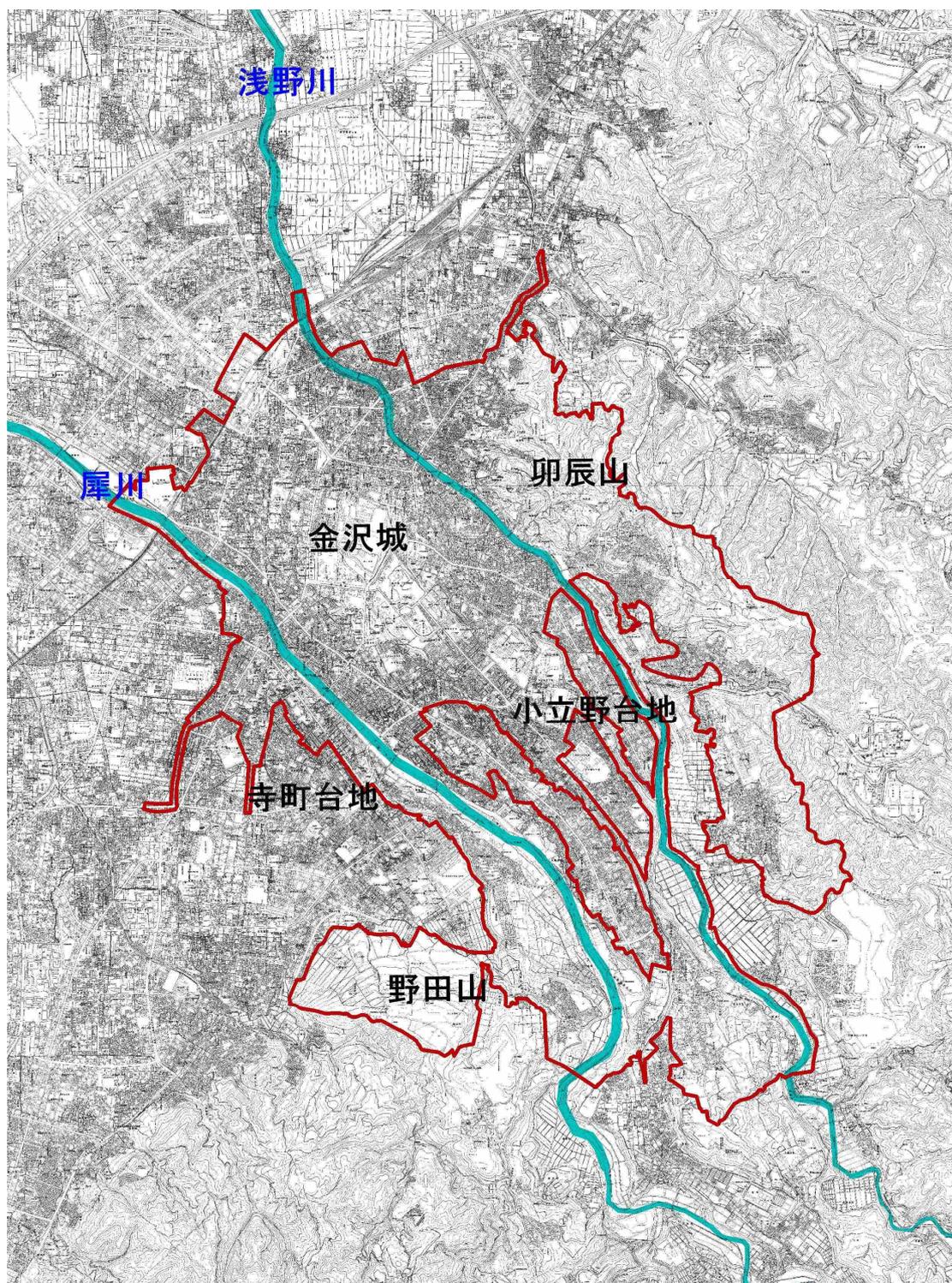
これら指定区域では、区域ごとに定めた「景観形成方針」と「基準」に基づき、届出制による建築行為、土地の区画形質の変更、木竹の伐採等について助言、誘導または勧告を行っている。条例に基づき景観審議会を設置し、届出内容等の各専門部会における審議を受け、助言、指導を行っている。



[景観条例指定区域図]

②重点区域の区域

重点区域を下図のとおり定める。



○重点区域の名称：金沢城下町区域

○重点区域の面積：2,140ha

(3) 重点区域の歴史的風致の状況

重点区域における歴史的風致に関連する歴史的建造物、歴史的街並み及び伝統文化・伝統産業についてその分布を示す。また、丘陵・台地部分における緑の分布についても示す。

①国指定、選定文化財等の分布

i) 文化財保護法の体系によるもの

市内に12件ある国指定重要文化財（建造物）のうち10件が重点区域内に位置している。同じく国指定史跡及び国指定名勝9件のうち5件が重点区域内に位置している。

市内に107件ある国登録有形文化財（建造物）のうち67件が重点区域内に位置している。

国指定重要文化財（建造物）以外で歴史遺産として価値の認められるものについて、文化財保護条例に基づく石川県または金沢市の指定有形文化財（建造物）として保護を図っているが、市内に22件ある県指定有形文化財（建造物）のうち16件、市指定有形文化財（建造物）28件のうち18件が重点区域に位置している。

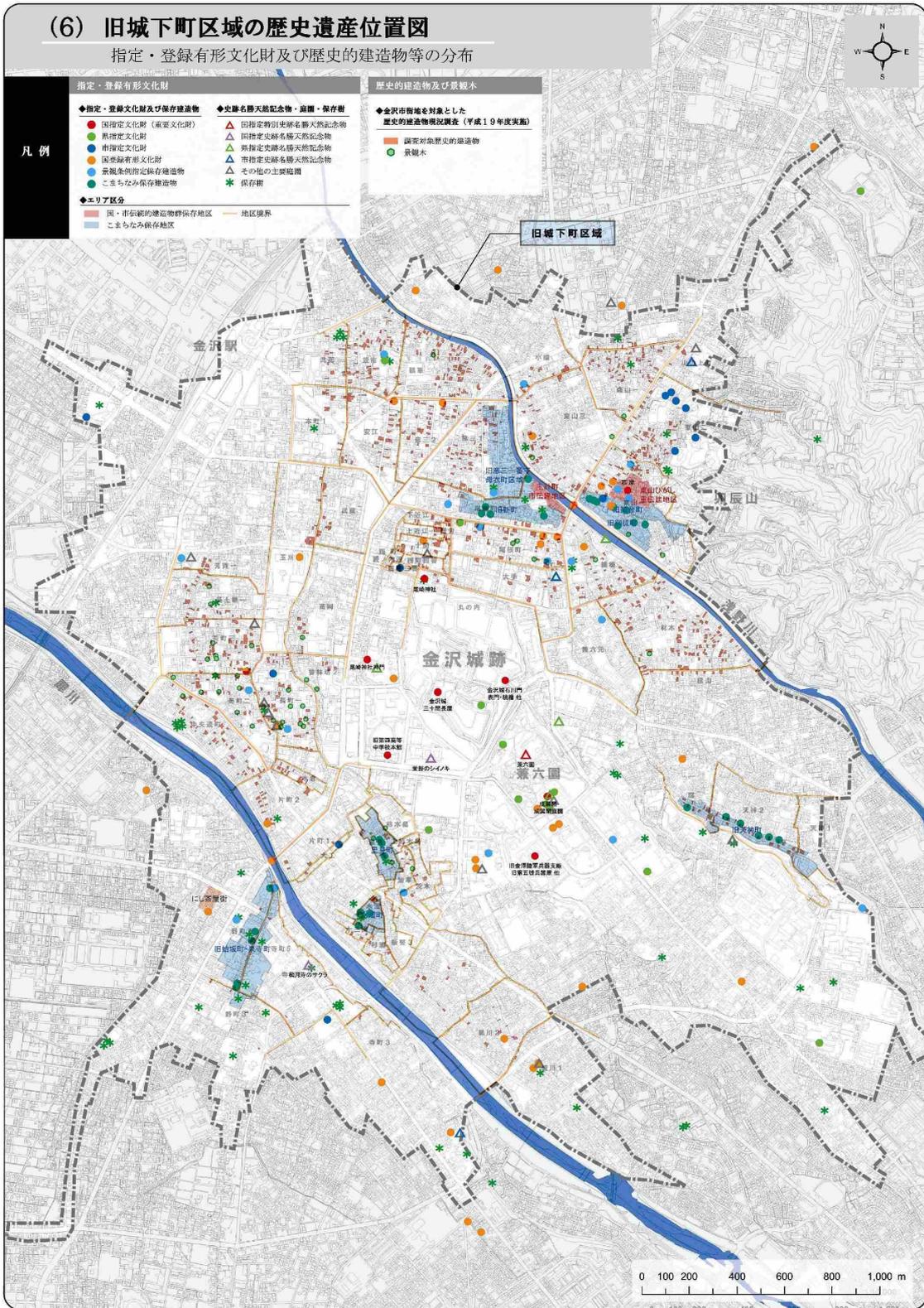
また、石川県指定の記念物9件のうち4件、金沢市指定の記念物19件のうち10件が重点区域に位置している。

また、金沢市指定無形文化財の2件が重点区域に位置している。

さらに、金沢市指定無形民俗文化財11件のうち3件、石川県指定無形民俗文化財2件のうち1件、石川県指定有形民俗文化財の1件、金沢市指定有形民俗文化財4件のうち2件が重点区域に位置している。

ii) 市独自条例によるもの

「景観条例」に基づく「保存対象物」36件のうち31件、「こまちなみ保存条例」に基づく「こまちなみ保存建造物」37件のうち22件が重点区域に位置している。



資料：金沢市歴史遺産保存活用マスタープラン（歴史文化基本構想）

②歴史的建造物の分布と街並みの特徴

近年、旧城下域において戦前建築が滅失しているが、総数的には他都市に比較してまだ多く残っており、その分布の特徴は、材木町、橋場町で大正～昭和初期に建築された武士系の近代和風住宅が多く残っており、門、塀、見越しの松などが一体で街並みを形成している。また、瓢箪町には大正～昭和初期の町家が軒を連ねており、東山地区には近代和風建築、町家や茶屋建築など多様な様式の建築物が見られる。



[近代和風建築（橋場町）]



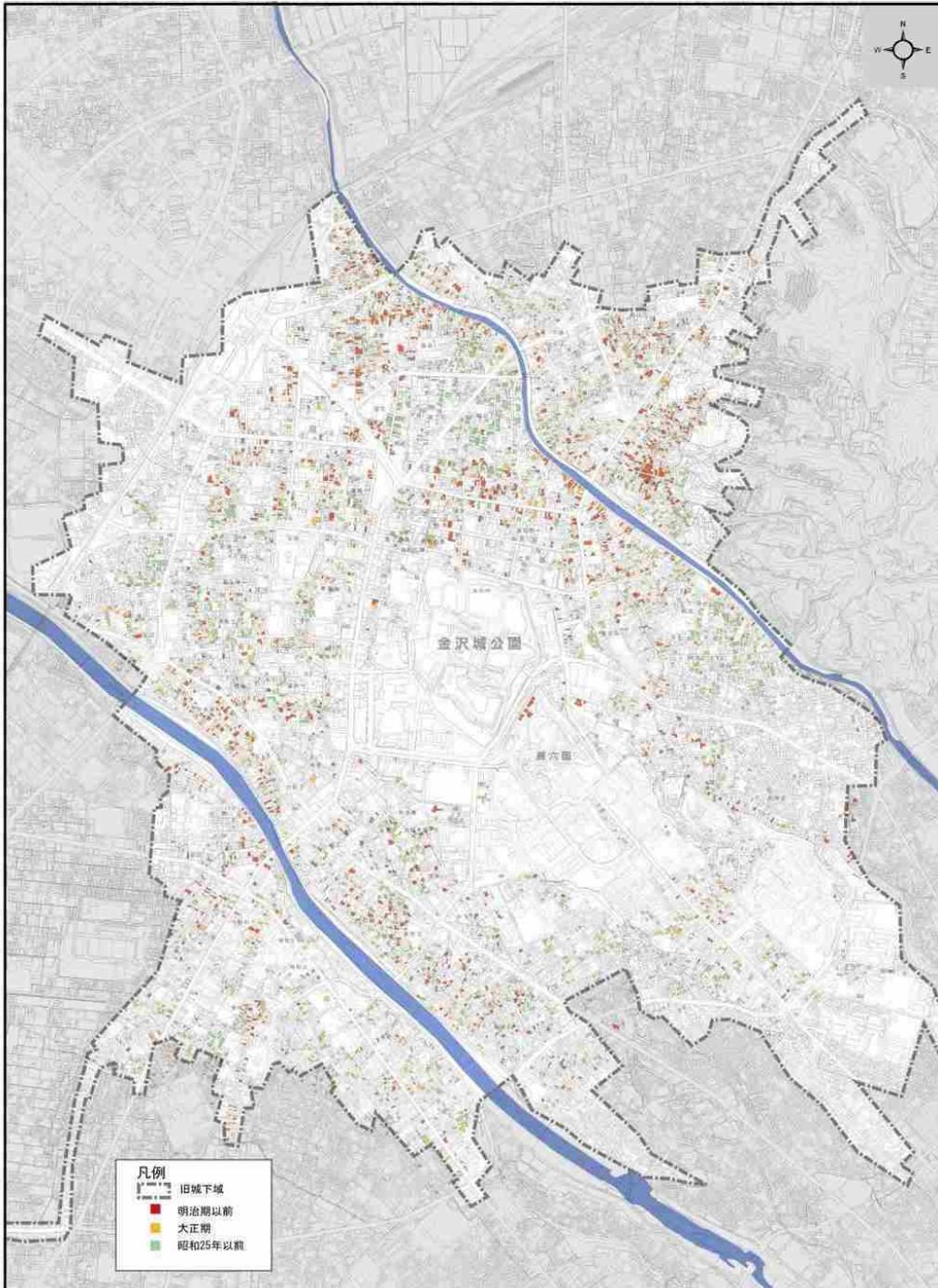
[近代和風建築（彦三町）]



[町家（明治中期：尾張町）]



[町家（大正期：寺町）]



1 : 10000

[旧城下域における戦前建築物の分布]

また、旧城下域に残る戦前建築物は、建築年代が大正～昭和初期のものが最も多く、藩政時代からの町割を継承して建築されている場合も多い。町割の違いによって位置する建築物の年代や様式に特徴が見られ、近世城下町の町割における歴史的な建築物の特徴として、全体的に旧武士居住地では武士住宅の意匠を見せる近代和風建築、旧町人居住地では町家が比較的多く見られ、これらが一体となって藩政時代から続く街並みの雰囲気を感じ、現在も色濃く残している。



〔旧武士居住地（里見町）〕



〔旧武士居住地（彦三町）〕



〔旧町人居住地（天神町）〕



〔旧町人居住地（旧観音町）〕

③伝統文化・伝統産業に関する分布

旧城下域において、現在、伝統文化・伝統産業に関連する店舗や施設が数多く見られる。

茶の湯に関連して、茶室は兼六園の周辺に多く分布しているほか、藩政時代に有力町人の居住地であった尾張町、大手町界限にも多く見られ、旧城下域の各所に見ることができる。和菓子屋は旧北国街道沿道に多く分布しており、料理屋も同様である。呉服屋は旧町人居住地に多く分布している。

伝統産業の金箔工芸については、昭和40年代に箔団地が建設され、関連する多くの人たちが旧城下域から移住したが、東山、森山、山の上町の近辺に箔関連の人たちが居住しており、工芸品の店舗も多い。

加賀友禅や染物に携わる人たちは、浅野川沿いや鞍月用水沿いに多く居住している。本願寺の東西別院の門前に位置する安江町近辺では、仏壇店の分布が多く見られる。

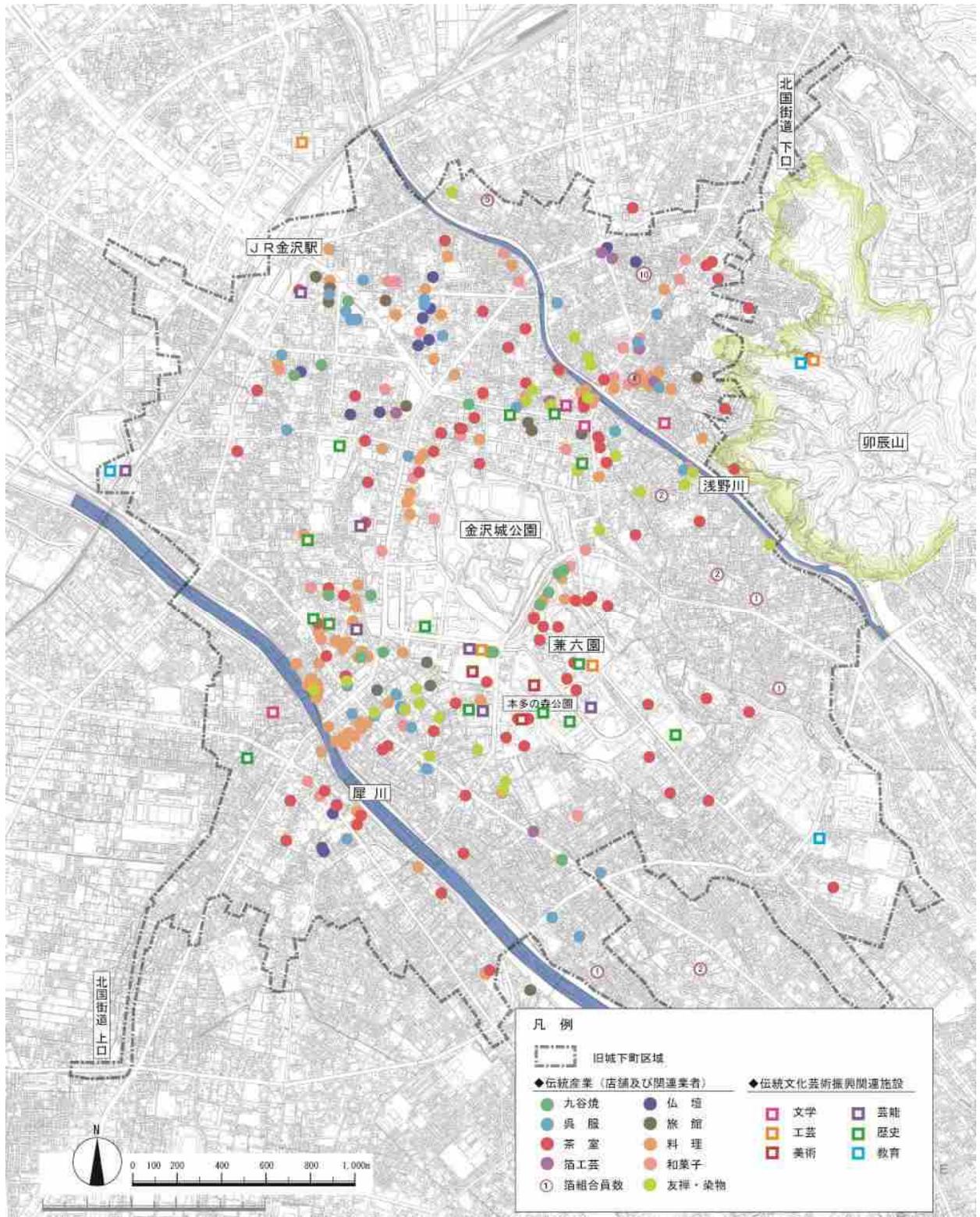
伝統文化や芸術振興に関連する施設は、金沢城・兼六園の周辺に集中しているほか、ゆかりのある場所に点在している。



[茶室を設けた町家（尾張町）]



[鞍月用水近くの染物屋]



[伝統文化・伝統産業の分布]

④丘陵・台地の緑の分布

金沢の地形は、日本海から砂丘地と金沢平野からなる低地、寺町台地と小立野台地に代表される台地と卯辰山と野田山に代表される丘陵地、さらに医王山、戸室山に代表される山地で構成されているが、台地縁の斜面、丘陵及び山地には豊かな緑が分布している。

小立野台地の先端部に位置する金沢城跡の旧本丸跡は、金沢大学の植物園として保護されていたため豊かな緑が保存されており、スタジイや外来の珍しい樹木を見ることができる。

兼六園に隣接する本多の森公園の周辺は藩政時代からの豊かな緑が分布しており、台地縁の緑は金沢の原植生を見せている。

小立野台地や寺町台地縁の斜面には豊かな緑が連続して残っており、都市内の緑の回廊を形成している。

金沢城の北東に位置する卯辰山一帯は市街地に接する自然豊かな丘陵で、その緑は兼六園の眺望台から遠望される。

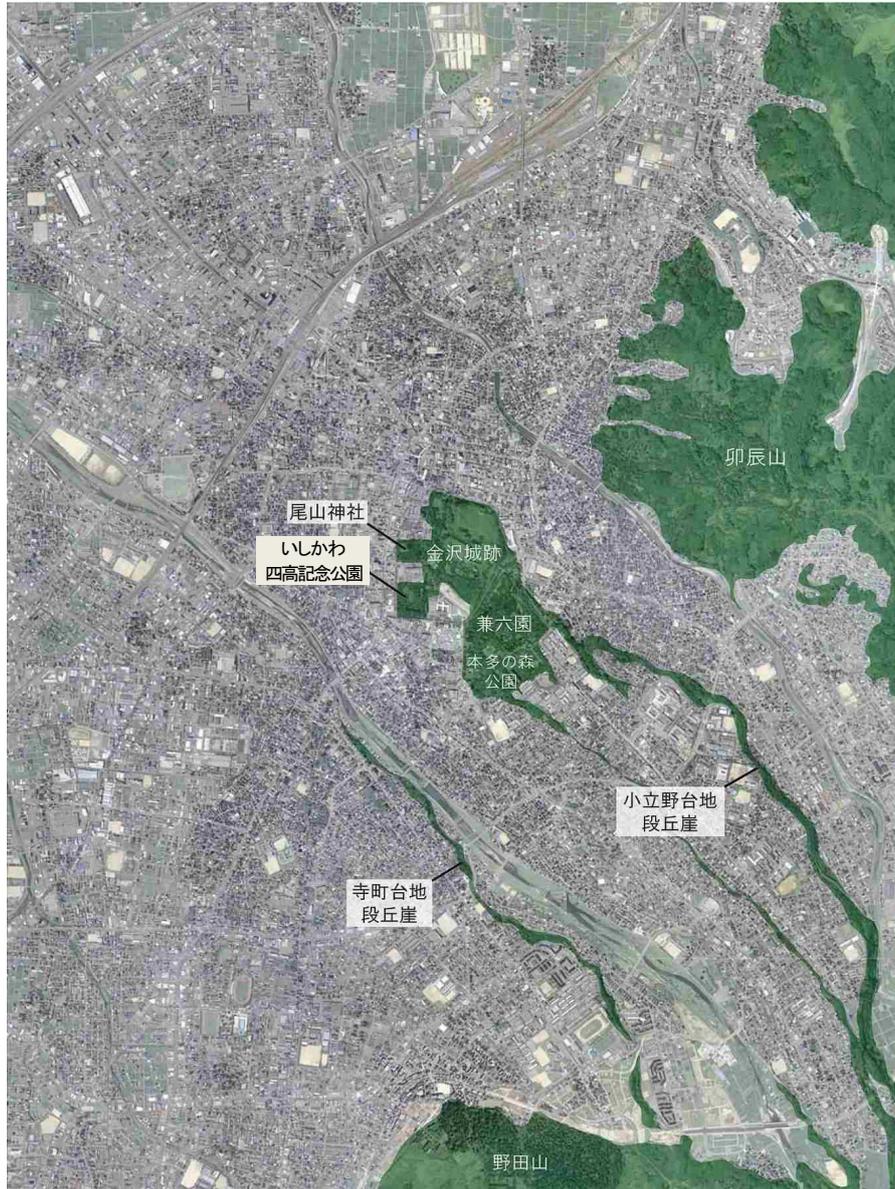
加賀藩主前田家墓所を頂にして市民墓地となっている野田山は松が多く、一体で連なる大乘寺丘陵とともに市街地の背景をなす貴重な緑の山でもある。



[野田山から見る金沢の市街地]



[寺町台地から見る小立野台地西縁の緑]



[丘陵・台地の緑の分布]

(4) 重点区域の歴史的風致の維持及び向上の効果

重点区域において歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することにより、歴史的建造物や歴史的街並みの保存・活用とその周辺環境の整備が進展し、金沢全体の個性と魅力が向上することになり、金沢の歴史や伝統が広く市民に再認識される。また、伝統文化や工芸技術の個性や魅力を高めるための環境整備の進展や活動機会の増大を通じた活性化も期待され、市域におけるそれらの保存・継承・発展に大いにつながる。これらのことは、金沢の重要な歴史的、文化的資源の個性と魅力を高めることでもあり、ひいては、金沢を訪れる観光客の増大と長期滞在機会の拡大が見込まれ、歴史・文化を生かした多様なサービスを提供する機会が飛躍的に増大するとともに新たな産業需要が創出され、観光、産業振興による金沢全体の活性化にもつながる。